

平成 28 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス					
教科目名	地域都市計画	担当教員	鶴田佳子		
学年学科	4年 建築学科	前期	必修	1単位(学修)	
学習・教育目標	(D-2 社会技術系) 100%		JABEE 基準1 (1) : (d)		
授業の目標と期待される効果： 建築計画を進める上で不可欠となる、建築が都市の主要な構成要素として、都市空間の中でどのような社会的意味を持つかを理解する。 具体的には近代都市計画発生の経緯や初期の都市計画理論、および現在の日本の都市計画制度における主に建築にかかわる規制誘導手法やその問題点を理解する。そのことによって、建築技術者として必要な社会的視野を身につける。 ① 建築のデザインと都市空間構成との関わりを理解 ② 近代都市計画思想・理論の理解。 ③ 日本の都市計画制度において、主に建築の規制誘導手法やその問題点を理解する。		成績評価の方法： 中間試験 100 点＋期末試験 100 点＋レポート 20 点とし、総得点率(%)によって成績評価を行なう。なお、成績評価に教室外学修の内容は含まれる。 達成度評価の基準： 教科書に記載されている基本的事項について試験で出題し、6割以上の正答レベルまで達していること。成績評価の重みは、授業時間数に比例し、①：②：③＝2：1：4とする。 ① 建築のデザインと都市空間構成関わりに関する問題が6割以上できる。 ② 近代都市計画思想・理論の理解に関する問題が6割以上できる。 ③ 都市計画制度に関する用語、仕組みや問題点に関する問題が6割以上できる。			
授業の進め方とアドバイス： 第1回～第4回では、この授業の導入として、建築物を都市構成要素としてどのような視点で見えていくのかを都市デザインとの関わりを通して説明する。第5回～6回では 欧米の事例を挙げながら 近代都市計画初期の理論について解説を行う。第7回～第15回では、日本の都市計画制度の仕組みや問題点を通して、都市計画の制度的方法論(実践論)を解説する。理解を深めるために必要に応じてレポート課題を課す。 教科書および参考書： みんなの都市計画 (脇田祥尚, 理工図書 2009,4) を教科書として用いる。					
授業の概要と予定：前期		教室外学修		AL のレベル	
第 1 回：授業の進め方、建築と都市のデザイン(考え方)		教科書 p2～p11「第1章 建築と都市のデザイン」を熟読する。			
第 2 回：建築と都市のデザイン(事例からの考察)		各市町村の景観計画の内容を調べる。		C	
第 3 回：地域・地区のデザイン		各市町村の景観形成基準から、地域・地区のデザインを読み取る(レポート1)。		C	
第 4 回：近代都市計画制度の展開と成熟社会の都市計画		教科書 p202～p203「第15章-5 成熟社会の都市計画」			
第 5 回：近代都市計画思潮 (田園都市論 ほか)		教科書 p184～p191「第14章 近代都市計画 思潮」を熟読する			
第 6 回：近代都市計画思潮 (近隣住区論 ほか)					
第 7 回：都市計画制度の枠組み/都市計画マスタープラン		教科書 P118-125「第9章 2.都市計画マスタープラン」を熟読する。			
第 8 回：中間試験					
第 9 回：線引き制度・開発許可制度		教科書 P126-133「第10章 土地利用計画 1～2」を熟読する。			
第10回：地域地区制		教科書 P133-138, 142-145「第10章 土地利用計画 3」			
第11回：地区計画		各市町の地区計画の事例を調べる(レポート2)		C	
第12回：まちづくりと市民参加		教科書 P44-57「第4章 まちづくりと市民参加」を熟読する。			
第13回：都市施設の計画 (道路・公園・緑地計画)		教科書 P126-133「第8章 3.交通まちづくり」、P152-159「第11章 都市施設の計画」を熟読する。			
第14回：市街地開発事業の仕組みと問題点		教科書 P160-170「第12章 市街地開発事業」を熟読する。			
期末試験					
第15回：日本の都市計画制度の総復習					

評価（ルーブリック）

達成度 評価項目	理想的な到達 レベルの目安 (優)	標準的な到達 レベルの目安 (良)	未到達 レベルの目安 (不可)
①	建築のデザインと都市空間構成関わりに関する問題が8割以上できる。	建築のデザインと都市空間構成関わりに関する問題が6割以上できる。	建築のデザインと都市空間構成関わりに関する問題を解くことができない。
②	近代都市計画思想・理論の理解に関する問題が8割以上できる。	近代都市計画思想・理論の理解に関する問題が6割以上できる。	近代都市計画思想・理論の理解に関する問題を解くことができない。
③	都市計画制度に関する用語、仕組みや問題点に関する問題が8割以上できる。	都市計画制度に関する用語、仕組みや問題点に関する問題が6割以上できる。	都市計画制度に関する用語、仕組みや問題点に関する問題を解くことができない。